

平成25年 第5回

教育委員会定例会会議録

平成25年5月8日

中央区教育委員会

平成25年第5回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成25年5月8日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 永嶋久子
委 員 竹田圭吾
委 員 松川昭義
委 員 鈴木ゆか
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
庶務課長 有賀重光
副 参 事 斎藤公一
学務課長 林 秀哉
指導室長 増田好範
統括指導主事 宮崎宏明
統括指導主事 伊藤 聡
図書文化財課長 粕谷昌彦

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 藤掛和幸
庶務係員 一瀬知之

開 議 午後2時00分永嶋委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 永嶋久子
委 員 竹田圭吾

日程第1 議案第15号

中央区小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について

日程第2 報告事項

各課事業報告について

委員長 ただいまから、平成25年第5回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は竹田委員に
お願いします。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第15号を議題といた
します。議案第15号を書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第15号「中央区小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬
剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼」につ
いて提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決さ
れました。

次に、日程第2、報告事項のうち、区議会での質問等について報告願いま
す。

庶務課長 「平成25年予算特別委員会における教育費の主な質疑」について口頭
により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

松川委員 ただいまの報告の中で、国際教育に関連して「新国際小学校」という言葉
が出てきますが、「新国際小学校」という言葉はあるのですか。そのような用
語というか、表現で表しているのでしょうか。

指導室長 「新国際小学校」につきましては、決まった名称ではございません。国際
理解教育を推進するための学校ということで、そのような呼び方をしていた
だいており、名称をどうするのか、活動内容につきましても、本年度、校長
等も含めた委員会を設置して、本区の国際理解教育の現状、それからさらに
目指すべき状況等を十分に検討を重ね、決めていくというものでございます。

委員長 ほかにご質問等ございませんか。

竹田委員 国際教育に関する質問に対する答弁で「日本の伝統・文化を理解の上に国
際理解教育を推進する」旨、また中央区が目指す教育の方向性に関する質問
に対して同じように「日本の文化・伝統を理解しながら」という趣旨の答弁
をしているようですが、日本の伝統・文化を理解するということと国際理解
教育の関係性というか、位置づけはどのようになっているのですか。

指導室長 「日本の伝統・文化を理解する」ということは、自分の身の回りから、そ

して区内、日本全体というように、中央区の子どもたちには、日本の伝統・文化を理解するということを現在、各学校の特色ある取り組みとしてやっております。そのことを踏まえ、まずはしっかりと押さえていくということでございます。

その上で、外国へというように、視野を広げる中で「日本の伝統・文化を理解の上に国際理解教育を推進する」というような表現をとらせていただいております。

竹田委員 どうして国際理解教育を推進するために、日本の伝統・文化の理解が必要なのでしょうか。

指導室長 他者を理解するには、まず自分のこと、自国のことをきちんと理解することが基本にあるという考え方に立っております。外国のいろいろな異文化や風俗などについて、まず自分のまわりを理解した上で他者を理解する、それを基本に置きたいということでございます。

竹田委員 時間が限られている中では、国際理解を優先して進めたほうが良いと思いますが、どうですか。

指導室長 国際理解も並行して進めていく訳ですが、やはり根底にある日本人として、日本の文化や自分たちの暮らし方がどのようなものなのか、そのようなことを基本に、国際的に比較対照として学んでいくことができると思います。また、伝統文化としての日本語という言葉の問題を十分に理解させていきたい。日本の伝統文化を理解してから国際理解教育をするという捉え方ではありません。

竹田委員 そのような捉え方ではないのですか。そのように理解できますが、日本の伝統・文化を理解することを否定するわけではないのですが、関連付けてセットにする必要はないのではないかと申し上げます。国際教育があってもなくても、日本の伝統・文化の理解を深めるための教育は当然必要だと思います。ただ、これをセットにする必要はないのではないかと外したほうが良いのではないかと考えますがいかがですか。

指導室長 委員ご指摘のとおり、これを順番に理解させていくというものではございません。確かに「日本の伝統・文化を理解の上に」というと、日本の伝統・文化の理解がないと国際理解教育はできないというように誤解されかねません。すみませんが、これは日本の伝統文化を大切にしつつも、国際理解もあわせてやっていくというようにご理解いただければと思います。

竹田委員 「そのための特別な教科を設置したいと考えている」と答弁していますが、具体的にはどのような内容の教科をいつ設置するのですか。

指導室長 例えば日本文化科、それから国際文化科というような教科で、日本の伝統文化を系統的に1年生から6年生までいろいろな内容のものを学んでいくも

の、それから一方で、国際理解ということで、諸外国の状況や英語活動等を含め、環境問題などいろいろな問題を学ぶ国際文化科というようなものを設ける等新たな教科を取り入れていきたいということでございますが、設置の時期は今後の検討ということでございます。

竹田委員 今、英語活動や環境問題と言われましたが、国際文化というものに環境問題が入ってくるのですか。

指導室長 環境問題については、1つのトピックとして、グローバル社会の中ではいろいろな問題が世界中で起こっています。その中で1つの学習材料として入ってくるものと考えております。

竹田委員 週に何時間もある科目ではないと思いますがいかがですか。

指導室長 教育課程特例校制度でどのような特性を打ち出すのかという質問でしたが、区として新しい教科を起こして学習していくということになると、少ない時間では目的が達成できるとは思えません。例えば、国語の授業で日本の伝統文化に関することを教えたり、あるいは社会科の授業で国際理解に関することを教えたりというようなことで、いろいろな教科に散りばめられているものがあります。そのようなものを新しい教科で合わせて、一定の時間、新たな教科として充てていくというようなことで充実させることができると考えております。

竹田委員 特別な教科を設置するということと今の説明との整合性はどう理解すれば良いのですか。今の説明は、教科を横断的にとらえ、それぞれに文化的な要素が含まれているので、それも踏まえながらというニュアンスに聞こえましたが。

指導室長 今教えている内容の中に、日本の伝統文化を理解できるものはあるわけですので、それを再構成し直して集める。ただ、集めたからといって、以前のままの教え方にするかというと、またその中で新たな関連性を考慮していく部分も出てくるかと思えます。全く同じ内容のものをそのまま横ずれさせて教えるようになるかは分かりませんが、今教えている内容も使うということになります。教科を横断的に捉える要素も出てくると考えております。

委員長 よろしいでしょうか。ほかにご質問等ございましたらお伺いいたします。

松川委員 学校では担当教員と学校図書館指導員が図書館の蔵書選定に当たっているということですが、この間、学校の図書館に行きましたら、小説ではなく、百科事典類に昭和五十年代版の蔵書がありました。約40年近くたっている事典です。そのような事典が図書館に置いてあるということをごどのように考えれば良いのかと思いました。40年前の資料として置いてあるのか、調べる時はITを活用するので百科事典の使い方を勉強するときに必要なのか。私は少なくとも、四、五年に一度は改訂版が出ると思うので、そのくらいの

間隔で入れ替えても良いのではないかと思います。選定基準や予算の問題もあるかもしれませんが、どのように考えていますか。

指導室長 百科事典についてですが、1冊が10センチ程度あるものが10冊ぐらいの組みになっています。百科事典はかなりの学校図書館で常設されていますが、今、委員ご指摘のとおり、インターネットで調査活動ができるということ、また、本区でも先日、本区の歴史や文化等をまとめて制作した「ジュニア中央区文化・歴史ずかん」など、子ども向けに図版が多く取り入れられ、コンパクトで分野別にまとめられた子どもたちにもわかりやすい簡易版のものも出ています。そのため、学校では子どもたちにわかりやすい簡易版のものは使用も非常に多くなっていますので、ある一定のサイクルの中で交換していると思っております。

また、従来からある10冊組みになっているような百科事典については、新たに購入する学校は少ないと思います。ただ本というものは、実際手にとりながら、その本の仕組みを知ったり、こんなことが書かれている、というように自分が調べたいこと以外に知ることがあると思いますので、それぞれの用途に即した利用がされていると考えております。

松川委員 図書館としての蔵書の考え方の問題であると思いますが、単なる調べ事であれば今はキーをたたけば調べることができるようになってきています。学校図書館の大事なことはやはり調べ方、どのようにしたら知りたいところにたどり着けるかという、そのプロセスが大事だと思います。その意味では新しい情報が入っている本が備えつけられていたほうが良いと思います。

40年前の本は、図書館というより記念博物館の資料室へ置いてもらうほうが良いような気がします。古い蔵書も必要な場合もあるとは思いますが。

委員長 国際理解教育、国際教育について質問されていますが、基本的なことで申し訳ありませんが確認をさせていただきます。国際教育を行う目的ですが、これは世界のことを子どもたちに知ってほしいということですか。それとも、知っておかないと海外に行った時に困るだろうということですか。どのような目的で国際教育というものが出てきたのか、その理由を説明してください。

指導室長 今はグローバル化と言われ、国境に関係なく人々が動いているという時代になっています。そしてさまざまな問題も国境を越えて起こっている状況にあるかと思っております。これから巣立っていく子どもたちに求められるものは、事柄に関するものと、人としてつけておく力という2側面があるのではないかと思います。

1つはコミュニケーション力ということで、はじめは友達から始まる訳ですけれども、国を越えて人と人がつながっていく、そのためには異文化を受け入れる、違った考え方を受け入れるという姿勢も大切かと思っております。実際

にはコミュニケーションツールである言語ということが必要になってくるかと思っております。

そして、内容を理解するという側面では、日本での暮らし以外にも世界中にいろいろな国があって、それぞれの暮らしがあるということを知ること重要であると思っております。その大きく2つの側面から、国際理解教育あるいは国際教育とも呼ばれておりますが、そのようなものが今後非常に重要になってくると捉えております。

委員長 私のつたない海外の経験から感じるのですが、どう言ったらいいか、非常に難しいですが、国際理解とか国際教育として最も重要なのは、視野の広い人間を育てることがすごく重要ではないかということ、経験の中で感じました。

それともう1つ、近代日本文学史みたいなもので日本人が長い間読み続けてきた有名な著書がありますね。そのような著書は外国人でも、ある程度の知識層、多くの方が読んでいるようです。川端康成の『雪国』など、いろいろな著書がありますが、ニューヨークでも一緒にちょっと飲みに行ったときに、そのような話が出たとき読んでいないと、ついていけないというより恥ずかしくなります。相手のがっかりします。「あなたは『山の音』読んでないの」とか言われて、私も恥ずかしい思いをしたものですから、急いで父に近代日本文学史を全部送ってもらって、一生懸命読んだというような経験もあります。

重要なことは、何と言うか、非常に難しいけれども、やはり日本人としての土台というのか、それがしっかりあるということが国際人の条件ではないかと思えます。そうでなければ無国籍人になってしまうのではないかと。私は海外に行った経験があるとか英語が話せるとかではないような気がします。

国際教育というものも、そのようなことをしっかりと礎に据えた上であることが重要ではないのか、私のつたない経験ですがそのような感じがいたします。

竹田委員 委員長の言われたとおりだと思います。それは国際理解というよりは、国語や社会という教科の中できちんと教わっていくものだと思います。だから国際理解とは、ユネスコの規定でいえば、ずっと以前から言われている国際的な共通の価値観や人権など、それらを教わるのが国際理解教育という定義だったと思います。新しく教科として設定するということになると、室長の説明にあったようなことになるのだと思いますが、そうなると一般的過ぎてしまい、今でも中学校や高校、社会人になってからでもそのようなことは教わる機会があり、逆に、委員長が言われたように、実体験にある程度基づかないとなかなか身につかないと思います。

先ほど質問させていただいたのも、中央区の教育として実施するのであれば、中央区でしかできないような国際理解教育を意識してもよいのではないかと。中央区で海外と接点を持つ、以前に京橋・築地小学校を見学したとき、築地にアルバニアという国の大使館があり、その大使館の関係者をお招きしていろいろな説明を聞いていました。

やはり身近で日常感覚があるところからそのような話を始めてもらうと、非常にわかりやすいと思います。月島の「もんじゃ」なのか、「日本橋」の話なのか、そのようなところと外国との接点から入り、中央区の学校でしかできない国際理解教育を意識してもよいのではないかと思います。

委員長
指導室長

ほかにご質問等ございませんか。

今、各委員からいただいたご意見は大変貴重だと思います。中央区でなければできないこと、これから委員会を立ち上げて、その中身を検討していきますが、いただいたご意見を十分反映させた内容を検討していきたいと思えます。

委員長
学務課長

それでは引き続き、資料1について報告を願います。

「区立学校における事故発生状況の推移」（平成22年度～24年度）について資料1により報告

委員長
竹田委員

ただいまの報告について、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

表の時間帯でその他という項目がありますが、これは校外学習などということですか。

学務課長

その他は、校外の行事や中学校では部活動、また登下校中の時間、運動会などといった時間帯を指しています。

松川委員

今回この表に示されている事案の中で、何かトラブルになった事例はありますか。

学務課長

事故報告は、各学校から適宜上がってきますが、事故が起きた後、例えば歯が欠けたという事例では、加害者・被害者がいるので、学校も間に入って、それぞれの保護者の主張を調整しているという事例はあると伺っています。年間では補償の話まで発展してしまう事例が数件あると聞いています。

中央区では、登下校も含めた学校内での事故に対して、保険に入っており医療費の4割相当が保険で補填されます。中央区の場合は医療費が無料ですので医療費3割分以外の1割分が被害者にプラスアルファとして補填されることとなります。大きなトラブルに発展しないように、このような保険に加入をさせていただいている状況でございます。

委員長

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

委員長

それでは引き続き、資料2から資料7及び口頭報告について、続けて報告

願います。

指導室長

「平成25年度メンタティーチャーの認定」について、資料2により報告
「平成24年度区立小中学校における不登校・いじめの状況に関する文部科学省の調査」について、口頭により報告
「平成24年度区立中学校卒業生の進路状況」について、資料3により報告
「平成25年度中学生海外体験学習」について、資料4により報告
「平成25年度に国・都・区が実施する学力調査」について、資料5により報告
「自主学習支援テキスト（中学校）の活用」について、資料6により報告
「中央区立学校 学校評価ガイドライン（最終報告）」について、資料7により報告

委員長

ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

竹田委員

資料7の学校評価に関してですが、第三者評価を行う人をどのように担保するのか、厳しい意見をしっかりとってくれる人をお願いしたほうが良いのではないかと思います。

個人的には私も評価委員や評議委員を引き受けたことがあります。正直な感想として、評価委員も評議委員もやはりインサイダーなんです。実際、学校や幼稚園に問題がないのは事実だと思いますが、外部から見るともう少しこうしたほうが良いのではないかと、というような意見が出にくい環境にあるのではないかと思います。

せつかくこのような第三者評価を入れて、しかも区に勤務経験がない教育管理職の方を外部からお招きするというのであれば、悪いところを見つけて文句を言うというのではなく、本当の意味での外部の評価、それは減点するのではなく、学校をよくするための建設的な意見を出してもらおうということで、この制度を生かしていけると良いと今の説明を聞いて思いました。

指導室長

委員ご指摘の点、大変重要だと思います。評価をやっていくのは、改善をしていくために評価をしていくということですから、今回、中央区に勤務経験がないという条件をつけさせていただいたのは、全く知らない人に見ていただき、それでどうであるのか。また、教育の分野で管理職経験者としての見方もあると思います。中央区内のそれぞれの学校でどのようなことを行っているのか、それを評価していただくのにフラットな目で見ていただいて、これはこうしたほうが良いという改善点を、あるいはもっと努力すべきところは、ずばりご指摘いただければ良いと考えております。委員を依頼する際にはその点を十分にお願ひしたいと考えています。

委員長

ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは引き続き、資料8について報告をお願いします。

図書文化財課長 「平成25年度区立図書館における図書等のリサイクルの実施」について、資料8により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いをいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは引き続き、資料9についてですが、区民部文化・生涯学習課長は所用により出席できませんので、庶務課長より報告願います。

庶務課長 「家庭教育学習会の実施に関する幼稚園・小・中学校への協力依頼」について、資料9により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いをいたします。

竹田委員 質問ではありませんが、「親業インストラクター」という肩書、仕事があるんですね、少し驚きました。

委員長 ご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは引き続き、資料10について報告願います。

学務課長 「意見・要望」について、資料10により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からのご意見等がございましたら、お伺いいたします。

鈴木委員 私も子どもがいましたので個人面談を受けてきましたが、今、個人面談では補助でついている先生も同席するのですか、担任の先生と親御さんとの1対1の面談ですか。

指導室長 個人面談は、各担任の教諭が自分の担当クラスの生徒、保護者の方との面談を行っており、ほかの教諭が同席することはないと認識しています。

鈴木委員 補助でついている先生も子どもの様子はある程度わかっていると思います。担任の先生と連携して親御さんに気づいてもらいたいことを情報提供するようなことはないのでしょうか。

指導室長 中学校の場合ですと、学年ごとに生徒の情報交換を行いながら進めております。特に教科担任制ですので、個人面談のときに、教諭の名前は出さずに担任からの質問として、聞くことはあり得ると思います。

鈴木委員 個人面談で先生が親御さんの愚痴を聞くようなこともあると思います。せっかく1対1の個人面談があるのですが、どのくらいの親御さんが受けているのでしょうか、受けない親御さんもいるのですか。

- 指導室長 学校では時間を調整してでも、個人面談を行う努力をしています。
- 鈴木委員 なるべく、親御さんに合わせて実施しているということですか。
- 指導室長 保護者にスケジュールを示し、都合が悪い場合は、来ていただける時間を設定して必ず実施するようにしていますが、なかなか時間の調整がとれない保護者もいます。
- 鈴木委員 結局、個人面談をやらないままで終わってしまう親御さんもいるということですか。
- 指導室長 そのようなことがないよう調整をしていると思っております。特に3年生など受験を控えてまいりますと、保護者と会わず生徒だけとの話で進路を決めるということではできませんので、とにかくきちんとお会いして、また状況を伝えて相談していくということをやっております。
- 鈴木委員 通学路の安全性に関してですが、新学期に学校に提出する書類がありますが、その中に家庭状況や子どもが通学するルートを親が地図に書いて提出する書類があります。その地図には一般的に信号や目印、渡る横断歩道の位置などが書いてあるようですが、親御さんの中には地図を描くのが苦手な方や逆に詳細まで描く方もいるようです。その地図の書き方ですが、せっかく情報として書いてもらうのであれば、子どもと一緒に通学路を歩いてもらい親として子どもにどこが危険だとか、注意させたとか、そのようなポイントを記入してもらい、先生側もそれを参考にできるようになると、親御さんも認識しますし、先生と親御さんが情報を共有できてよいのではないかと思います。それほど手間なく簡単にできることだと思いますがいかがでしょうか。
- 指導室長 地域安全マップというもので、防犯や交通安全の観点で、そのような取り組みを行っている学校もございます。今、委員ご指摘のとおり、やはり親子できちんと確認しておくということが何よりも大切だと思います。9月に防災訓練の一環で引き取り訓練というのを行いますが、そのようなときにはぜひ親子で帰りながら危険な場所、例えば物が落下してきそうな場所であるとか、交通安全上、危険な場所であるとか、防犯上、危険な場所や死角などを確認しながら帰宅していただくようお願いしています。そのようなことをきちんと親子で意識していただく、それを学校でも把握するということが非常に重要かと思しますので、学校の生活指導主任の会や防災訓練の引き取り訓練等を控えた時期に、そして校長会等でもそのような取り組みをぜひ進めていくよう各校長にも促していきたいと思っております。
- 鈴木委員 その程度であれば先生方にも負担がかからず、親に書いてもらえば済むことだと思います。先生がそれを資料として持っていればチェックがしやすいと思います。
- 親御さんの中には保護者会になかなか来ない方もいらっしゃると思います。

先程の個人面談はせっかく親御さんと会える機会なので、親御さんの話を聞くだけではなく、学校ではどのようなことを行っているかなどの情報提供をする機会として捉えるのもよいのではないかと思います。

学務課長 指導室長からご説明させていただきましたが、学校と家庭との連携として、ただいまの提案は非常に大切なことだと思います。各学校では入学時に基本的な情報としてそのような書類を提出していただいています。また、入学に向けた学校ごとの取り組みになりますが、通学路の安全点検を保護者や警察などにご協力いただきながら、学校でも確認させていただいています。保護者の方々からのさまざまな情報を担任が確認し、学校で把握することによって、危険な箇所が抽出でき、非常に役立つ情報になります。学校ではそのような情報を提供していただき危険な箇所を少しでも減らす、そのような努力をさせていただき、それを働きかけていきたいと思っています。

委員長 ほかにご意見等ございますか。

松川委員 学校医の役割についてですが、入園時、入学時の健康診断のほかにもどのようなことを行っているのですか。

学務課長 学校医は入学時における健診、また在校生に対する定期的な健診を行っております。そのほか、各学校から随時インフルエンザや伝染病等に対する相談、急なけが等に伴う診察などに協力をいただいております。

また、随時学校側からの健康相談や保健相談など日常的な相談に乗っていただいております、それらの業務について委嘱をさせていただいています。

松川委員 健康診断のやり方ですが、歯科、耳鼻咽喉科などそれぞれの科目をまとめて順番に診察するのですか、それぞれの科目ごとに日を変えて診察をするのですか。

指導室長 学校によって、また校医の都合によって、複数の科目をまとめてやる場合もあり、その日は内科だけとか、あるいは歯科だけとかというように日ごとに実施する場合など、校医と相談しながらということになっています。また、全体の人数にも配慮して計画しています。

松川委員 学校医の人数は、各学校ごとで決まっているのですか。それとも各校1人なのでしょうか。

学務課長 小学校・中学校では各学校に内科、耳鼻科、眼科、歯科、それぞれ1名ずつ、4名の先生方を指定させていただいています。そのほか、薬剤師を学校ごとに指名しています。学校別に各診療科目の先生をお願いしているという状況です。

松川委員 各校科目ごとに1人ずつ配置されているようですが、中央区でも学校によっては全校で100名程度の小規模校や5～600名規模の学校がありますが、そうになると、学校によって校医の負担が違ってくると思います。健診時

間ややり方にも影響があると思いますが、どのように考えていますか。

学務課長

小学校では今年度、佃島小学校が620名、城東小学校が最少で79名という児童数で、大きく500名近い開きがあります。また中学校では、一番多い学校で401名、一番少ない学校で263名ということで、若干の開きがあります。学校医の指名、委嘱に当たっては医師会からの推薦になりますが、学校側としては、できる限り地元、近所の先生を指定したいという思いがあります。また地域によっては、身近に診療科目の先生が少ない場合があり、そのようなことから一部の先生に学校医のほかに幼稚園または保育園の園医としてお願いせざるを得ない状況があるため、幾つか役職を兼職し、協力いただいている先生がいるという状況もあると思います。

それぞれの学校の児童・生徒数によって、先生方の本業のほか健診等にかかる時間に多少の違いが出てくるかと思えます。児童・生徒数の違いや地域での問題などにより負担が大きく左右される場合があると思っておりますので、現在、一律の報酬で対応させていただいていますが、今後、報酬額のあり方など検討を進めていかなければならないと思っております。

松川委員

学校医によって負担が児童・生徒数上でも明らかに違いますが、その点について医師会や歯科医師会から、教育委員会に対して要望などが上がってきていますか。

学務課長

一部の学校医からそのような話があります。どのような対応をすれば理解いただけるかということですが、報酬額については、特別区の人事委員会の勧告の給与改定率を参考に算出しており、近年の景気低迷で人事院勧告の勧告率が見送りやマイナス改定という状況から、平成11年から報酬額を据え置いている状況にあります。

しかしながら、本区特有の背景として人口が非常に伸びている、結果として子どもの数が増えていくという中で、増え方が地域によってばらつきがあり、学校により児童・生徒数に開きが出てきているというのは、1つの課題として認識しております。報酬額の見直しや校医としての役割の公平感をどのように担保していくのか、これまでの長年の経緯も踏まえながら、関係者や関係団体の話を聞きながら今後検討していきたいと思っております。

松川委員

今、課長が言われたように、地域によってずいぶんと児童・生徒数に差が出てきており、学校医の負担というものを考えていかなければならなくなってきたのではないかと、私が聞くところでは、報酬額というよりも、時間の制約が厳しいと聞いています。学校医の時間の負担ということをこれから見直さなければならぬと感じていますので、よろしく願います。

委員長

ほかに質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご意見等ないようですので、これで本日の教育委員会を閉会といたします。

午後3時31分 永嶋委員長閉会宣言
署名委員